

12月定例会提出予定議案について

公の施設の指定管理者の指定・・・・・・・・・・・・ P. 2

福祉部

公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

| 名 称 | 指 定 管 理 者 | 指定の期間 |
|--|---|----------------------------|
| 兵庫県立但馬長寿の郷 | 養父市丹戸896番地2 株式会社MEリゾート但馬 代表取締役 一ノ本 智毅 | 令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで |
| 〔指定理由〕 | | |
| <ul style="list-style-type: none">・施設の設置方針である「県民が心身ともに健やかに生きがいを持って暮らし、真に長寿を享受できる、県、市町、県民等の協働による豊かな地域社会の形成に資する」の趣旨を理解とともに、宿泊施設の利用促進等への取組に意欲的である。・高齢者をはじめ幅広い年代に向けた自主事業の計画、近隣を含め複数の宿泊施設等類似施設の運営や指定管理で培ったノウハウを活かした接客等の実施及び利用者ニーズの把握などの取組に期待できる。・本社事務所内に危機管理センターを設置するとともに危機管理マニュアルの策定による緊急時の体制整備がされている。 | | |